

申告書確認表

平成28年4月1日以後開始事業年度等分
単体法人用

確認対象 事業年度	担当者	役職：
確認実施日		役職：

この確認表は、誤りが生じやすいと認められる事項について取りまとめたもので、皆様が申告書を提出される直前の自主的な点検に御活用いただくことを目的として作成しております。
確認表は、税務調査等の機会に活用状況を確認させていただくことを予定しております。

項目	No.	確認内容	確認結果		
			<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
共通事項	1	当事業年度に適用される別表を使用していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	2	各別表に記載している前事業年度からの繰越額（期首現在利益積立金額、期首現在資本金等の額を含みます。）は、前事業年度の申告書の金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	3	法人税関係特別措置の適用を受ける場合、適用額明細書を添付していますか（租特透明化法第3条参照）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	4	組織再編成がある場合、組織再編成に係る契約書の写し及び主要な事項に関する明細書を添付し、適格判定を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
法人税額及び 地方法人税額の計 算 別表一(一)・ 一(一)次業	5	法人税額の計算につき、別表一(一)次業の53欄又は55欄において23.4%を適用していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	6	地方法人税額の計算につき、別表一(一)次業の56欄～59欄により計算していますか。 また、別表一(一)の38欄の金額は、別表六(二)の50欄の金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	7	当事業年度終了の時における資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の法人又は一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されている法人であるにもかかわらず、軽減税率を適用していませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
同族会社等の判定 別表二	8	21欄又は22欄に記載すべきものを19欄又は20欄に記載していませんか。 また、同一の株主グループに含めて判定すべき法人株主を別の株主グループとしていませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	9	17欄が50%超で、当事業年度終了の時における資本金の額若しくは出資金の額が1億円超の場合又は一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されている場合、別表三(一)を作成していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	10	貸借対照表に自己株式を計上している場合、その自己株式数を1欄の内書に記載し、その内書きした数を3欄及び12欄において分母から除いて割合を算出していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
所得金額の計算 別表四・五(一)	11	別表四の1③欄の配当の額は、株主資本等変動計算書記載の剰余金の配当の額と一致していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	12	別表四と別表五(一)の検算額は、別表五(一)の31④欄の金額と一致していますか。 【検算式】 別表四の47②欄 + 別表五(一)の31①欄 - 別表五(一)の28～30③欄の合計額 = 別表五(一)の31④欄	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	13	前事業年度以前に所得金額に加算した有価証券若しくはゴルフ会員権等の評価損又は減損損失の額について、当事業年度に売却等の減算事由が生じたものを減算していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	14	貸借対照表の任意引当金、繰延税金資産（負債）等の金額は、別表五(一)の④欄の金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	15	組織再編成がある場合、利益積立金額及び資本金等の額の調整を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
租税公課 別表五(二)	16	5、11、16及び25～30の⑤欄でプラス表示している金額は、それぞれ別表四の2欄、3欄、4欄及び6欄の金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	17	5、11及び16欄でマイナス表示している還付法人税等又は還付所得税等（いずれも還付加算金を除きます。）の額で、雑収入等に計上しているものを別表四の18欄又は19欄で減算していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	18	20の③欄及び④欄でプラス表示している事業税の額を別表四の13欄等で減算していますか。 また、20の③欄及び④欄でマイナス表示している還付事業税の額を別表四で加算していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	19	「その他」の③欄に表示している充当金の取崩し又は④欄に表示している仮払経理により納付した源泉所得税又は外国法人税等の額を別表四で減算していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	20	仮払経理により納付した税額の合計額及び42欄の金額は、それぞれ貸借対照表又は勘定科目内訳明細書の記載額と一致していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
所得税額控除 別表六(一)・ 六(一)付表	21	復興特別所得税額について所得税額控除制度の適用を受ける場合、所得税額とみなされる復興特別所得税額を別表六(一)及び別表六(一)付表の所得税額に含めて記載していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	22	別表六(一)付表の21欄及び28欄で所有期間によるあん分計算を要しないものについて、あん分計算を行っていますか。 (例) 公社債の利子、特定目的信託の社債的受益権の収益の分配、公社債投資信託の収益の分配、公社債等運用投資信託の収益の分配、資本剰余金の減少に伴う剰余金の配当	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

申告書確認表

平成28年4月1日以後開始事業年度等分
単体法人用

項目	No.	確認内容	確認結果		
			<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
外国税額控除 別表六(二)等	23	国外事業所等を通じて事業を行っている場合には、国外所得金額の計算において、国外事業所等帰属所得とそれ以外の国外源泉所得とに区分して計算していますか。 また、国外事業所等帰属所得の計算に当たっては、別表六(二)付表一等を作成していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	24	別表六(二)の21欄及び別表六(二)付表一の5欄の金額は、税引後の金額としていますか。 また、これらの金額に係る計算の明細を記載した書類を添付していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	25	別表六(二)の12欄の金額は、国外事業所等帰属所得及びそれ以外の国外源泉所得ごとに計算した非課税所得分の合計額（マイナスの場合は0）を記載していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	26	国外事業所等帰属所得及びそれ以外の国外源泉所得ごとに、共通費用及び共通利子の配賦計算をしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	27	国外所得金額の計算において、別表四の加減算額を調整していますか。 (例) 別表八(二)の外国子会社配当等に係る益金不算入額、別表十七(三)の特定外国子会社等に係る課税対象金額（本店所在地国、支店所在地国等において外国法人税を課されないものを除きます。）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外国税額控除 別表六(三)	28	12～29の②欄及び⑤欄の金額は、最も古い事業年度のものから順に充当していますか。 また、同一事業年度のものについては、国税、道府県民税、市町村民税の順に充当していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
外国税額控除 別表六(四)・ 六(四)の二)・ 六(五)	29	外国法人税に該当しない税（中国の営業税等）を記載していませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	30	益金不算入の対象となる外国子会社から受ける剰余金の配当等の額に係る外国源泉税等を、別表六(四)に記載していませんか。 また、法第23条の2第2項第1号の規定を受ける剰余金の配当等の額（同条第3項の規定の適用を受けるものを含まず。）に係る外国源泉税等について、別表六(四)の二)を作成していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	31	別表六(四)の4欄、別表六(四)の二)の5欄及び別表六(五)の3欄は、当事業年度中の日付となっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	32	別表六(四)の8欄、別表六(四)の二)の7欄及び別表六(五)の5欄は、租税条約の限度税率を超えていませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	33	別表六(四)の12欄、別表六(四)の二)の9欄及び別表六(五)の7欄に、租税条約及び相手国法令の根拠規定を記載していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
試験研究費に係る 法人税額の特別控除 別表六(六)・ 六(八)	34	別表六(六)の1欄及び16欄の金額は、申告調整額を加減算した税務上の金額となっていますか。 また、試験研究費に充当する目的で他の者から支払を受けた金額がある場合、その金額を試験研究費の額から控除していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	35	中小企業者（指令第27条の4第5項）又は農業協同組合等に該当しないにもかかわらず、別表六(六)の10欄の計算をしていませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	36	別表六(八)の平均売上金額の計算に関する明細書における売上金額について、申告調整額を加減算した税務上の金額となっていますか。 また、当事業年度の改定売上金額が記載されていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
繰越欠損金 別表七(一)・ 七(一)付表一	37	別表七(一)の2欄の金額は、欠損金控除前の所得金額の60/100相当額となっていますか。ただし、次に掲げる事業年度を除きます。 ①当事業年度終了の時における資本金の額若しくは出資金の額が1億円以下で一又は完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されていない場合の事業年度（法第57条第11項第1号該当） ②更生手続開始の決定の日からその更生計画認可の決定の日等以後7年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度（株式が上場された等の事由が生じた日以後に終了する事業年度を除きます。）（同項第2号該当） ③設立の日から同日以後7年を経過する日までの期間内の日の属する事業年度（株式が上場された等の事由が生じた日以後に終了する事業年度を除きます。）（同項第3号該当）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	38	別表七(一)付表一の「適格組織再編成等の別」欄に記載していますか。 また、「支配関係発生日」が「適格組織再編成等の日」の属する事業年度開始の前日5年以内で未処理欠損金額等の調整計算及び特定資産譲渡等損失相当額の計算が必要な場合、別表七(一)付表一の5欄～7欄及び9欄～12欄に記載していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
受取配当等の益金 不算入 別表八(一)	(受取配当等の額)				
	39	31欄、34欄、37欄及び43欄の金額に益金不算入の対象とならないものの額を含めていませんか。 (例) 公社債の利子の額、公社債投資信託等・MMF（追加型公社債投資信託）・J-REIT（不動産投資信託）等の証券投資信託の収益の分配の額（外国株価指数連動型特定株式投資信託以外の特定株式投資信託（ETF）の収益の分配の額を除きます。）、オープン投資信託の特別分配金の額、外国法人・特定目的会社・投資法人から受ける配当等の額、匿名組合契約に基づいて受ける利益の分配の額	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	40	31欄の金額に、完全子法人株式会社等（その配当等の額の計算期間の初日から末日まで継続して他の内国法人との間に完全支配関係があった場合の当該他の内国法人の株式会社等）に係る配当等の額に該当しないものの額を含めていませんか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

申告書確認表

平成28年4月1日以後開始事業年度等分
単体法人用

項 目	確 認 内 容		確 認 結 果			
	No.		□適	□否	□非該当	
受取配当等の益金 不算入 別表八(一)	41	32欄の金額に、関連法人株式等（その保有割合が3分の1超の他の内国法人の株式等を当該他の内国法人から受ける配当等の額の計算期間の初日から末日まで引き続き有している場合の当該株式等）に係る配当等の額に該当しないものの額を含めていませんか。	□適	□否	□非該当	
	42	35欄の金額に、その他株式等（完全子法人株式等、関連法人株式等及び非支配目的株式等のいずれにも該当しない株式等）に係る配当等の額に該当しないものの額を含めていませんか。	□適	□否	□非該当	
	43	41欄の金額に、非支配目的株式等（その保有割合が5%以下の他の内国法人の株式等を当該他の内国法人から受ける配当等の額の支払に係る基準日において有する場合の当該株式等）に係る配当等の額に該当しないものの額を含めていませんか。 なお、外国株価指数連動型特定株式投資信託以外の特定株式投資信託（ETF）の収益の分配の額は、非支配目的株式等として益金不算入の対象となります。	□適	□否	□非該当	
	（負債利子等の額）					
	44	3欄又は16欄の金額は、損益計算書の支払利息（社債利息及び手形の割引料等を含みます。）の合計額（別表四において、支払利息等に係る申告調整を行っている場合には、その調整後の金額）と一致していますか。	□適	□否	□非該当	
	45	27欄及び29欄の金額は、貸借対照表の金額に法令第22条及び法基通3-2-5～3-2-7の調整をした後の金額となっていますか（その他有価証券に係る評価益等相当額の減算又は評価損等相当額の加算は要しません。）。	□適	□否	□非該当	
	46	30欄の金額は、別表五(一)に記載された評価損益を調整した後の期末関連法人株式等（他の内国法人の発行済株式等の3分の1を超える数等を当期又は前期の期末日以前6月の期間を通じて有している場合における当該他の内国法人等の株式等をいいます。）の税務上の帳簿価額となっていますか。	□適	□否	□非該当	
47	基準年度実績により負債利子等の額を計算している場合、20欄及び21欄の金額に適格合併に係る被合併法人分も含めていますか（その場合、適格合併に係る全ての法人が平成27年4月1日に存在していますか。）。	□適	□否	□非該当		
外国子会社から受ける配当等の益金 不算入 別表八(二)	48	5欄は、25%（租税条約で別途定めのある場合はその割合）以上となっていますか。	□適	□否	□非該当	
	49	7欄は、当事業年度中の日付となっていますか。	□適	□否	□非該当	
	50	8欄は、6月以上の期間となっていますか。	□適	□否	□非該当	
	51	27欄の金額を別表四で加算していますか。	□適	□否	□非該当	
	52	経過措置により、平成28年4月1日において保有する外国子会社の株式又は出資（同日において外国子会社に該当する外国法人の株式又は出資に限り。）に係る剰余金の配当等の額を受ける場合には、12欄～17欄への記載は不要であるにもかかわらず、記載していませんか。	□適	□否	□非該当	
収用換地等の所得の特別控除及び圧縮記帳 別表十(五)・十三(四)	53	各別表の5欄の金額に収益補償又は経費補償等の対価補償金とにならない金額を含めていませんか。	□適	□否	□非該当	
	54	別表十(五)の3欄は、2欄に記載した日付の6月以内の日付となっていますか。	□適	□否	□非該当	
	55	建物を取り壊して土地を譲渡している場合、別表十(五)の10欄及び十三(四)の8欄の金額にその建物の帳簿価額、取壊費用の額等を含めていますか。	□適	□否	□非該当	
	56	同一事業年度内の同一の年に属する期間において、所得の特別控除と圧縮記帳（特別勘定を設けた場合を含みます。）を重複適用していませんか。	□適	□否	□非該当	
	57	収用に係る所得の特別控除制度の適用を受ける場合、同一暦年での特別控除額の合計額が5,000万円を超えていませんか（別表十(五)の16欄～18欄）。	□適	□否	□非該当	
特定資産の買換えの特例 別表十三(五)	58	適用を受けようとする譲渡資産及び買換資産は、該当号の要件を満たしていますか。	□適	□否	□非該当	
	59	建物を取り壊して土地を譲渡している場合、8欄の金額にその建物の帳簿価額、取壊費用の額等を含めていますか。	□適	□否	□非該当	
	60	買換資産が措法第65条の7第1項第9号下欄の土地等である場合、その面積は300㎡以上ですか（特定施設の敷地又は駐車場の用に供されるもののみが対象となります。）。	□適	□否	□非該当	
	61	買換資産が土地等の場合、16欄には15欄のうち4欄の5倍又は10倍（平成23年6月30日に行った旧措法第65条の7第1項第12号上欄の譲渡資産については2倍）を超える部分の面積を記載していますか。また、その明細を別紙に記載して添付していますか。	□適	□否	□非該当	
	62	24欄の金額を算出する際に乗じた割合を0.8としていますか（平成27年8月10日以後に行った地域再生法第5条第4項第5号に規定する「集中地域」以外の地域から「集中地域」等への買換えについては、買換資産が東京23区内にある場合の割合は0.7、それ以外の場合の割合は0.75となります。また、震災特例法第19条から第21条までの適用を受ける場合の割合は1.0となります。）。	□適	□否	□非該当	

申告書確認表

平成28年4月1日以後開始事業年度等分
単体法人用

項 目	No.	確 認 内 容	確 認 結 果		
			<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
寄附金の損金算入額 別表十四(二)	63	10欄の金額は、別表五(一)の36④欄の金額（マイナスの場合は0）を記載していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	64	交際費等に係る控除対象外消費税額等を支出交際費等の額に含めていますか。 また、接待飲食費の額に係る控除対象外消費税額等を9欄に含めていますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
交際費等の損金算入額 別表十五	65	当事業年度終了の日における法人の資本金の額若しくは出資金の額が1億円超である、又は法人が一若しくは完全支配関係のある複数の大法人（資本金の額又は出資金の額が5億円以上の法人等）に発行済株式等の全部を保有されているにもかかわらず、中小法人に係る定額控除制度を適用していませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	66	平成19年4月1日から平成24年3月31日までに取得した資産、平成24年4月1日から平成28年3月31日までに取得した資産又は平成28年4月1日以後に取得した資産について、それぞれ適用すべき償却方法及び償却率によって計算していますか（平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物並びに鉱業用減価償却資産のうち建物、建物附属設備及び構築物の償却方法については定率法を選定できません。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
減価償却費 別表十六(一)・ 十六(二)・ 特別償却の付表	67	中小企業者等又は特定中小企業者等に該当しない法人であるにもかかわらず、これらに該当しないと適用できない特別償却を適用していませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	68	特別償却の適用を受けた資産について、措法による圧縮記帳及び他の特別償却を重複適用していませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	69	特別償却の制度ごとに適用すべき基準取得価額割合及び償却率によって計算していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	70	特定外国子会社等を有する場合、別表十七(三)等を添付し、会社単位の合算課税制度に係る適用除外規定の適用の有無について判定を行っていますか（適用除外となる場合であっても、特定外国子会社等の財務諸表、申告書等を添付する必要があります。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
特定外国子会社等 に係る課税対象金額等 別表十七(三)等	71	別表十七(三)等の各欄は、添付した特定外国子会社等の財務諸表、申告書等の金額と一致していますか（会社単位の合算課税制度に係る適用除外規定の適用を受ける場合であっても、適用対象金額があり、特定所得の金額があるときは、別表十七(三)の二を作成していますか。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	72	別表十七(三)の31欄の金額は、6欄の事業年度中に確定した法人所得税の額を記載していますか（当事業年度の所得に対する法人所得税の額を記載していませんか。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	73	別表十七(三)の35欄の金額の換算レートは、特定外国子会社等の当事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日における電信売買相場の仲値を適用していますか（同日を含む事業年度終了の日における電信売買相場の仲値を適用している場合には継続適用していますか。）（措通66の6-14参照）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	74	別表十七(三)付表一の25～27の計欄及び合計欄には、間接保有分も含めていますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	75	別表十七(三)の三の6欄の金額は、4欄の事業年度の所得に対する外国法人税額ですか。また、その外国法人税額に係る申告書等を添付していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
特定外国子会社等 に係る課税対象金額等 別表十七(三)の三・ (三の四)	76	別表十七(三)の三の17欄及び18欄の金額の換算レートは、特定外国子会社等の当該事業年度終了の日の翌日から2月を経過する日における電信売買相場の仲値を適用していますか（同日を含む事業年度終了の日における電信売買相場の仲値によっている場合には継続適用していますか。）（措通66の6-21参照）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	77	別表十七(三)の四の5欄は、当事業年度中の日付となっていますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	78	有価証券若しくはゴルフ会員権等の評価損又は減損損失の額のうち、税務上損金の額に算入されない金額を別表四で加算していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
P / L ・ B / S ・ 勘定科目の内訳 明細書	79	役員報酬手当等及び人件費	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	80	役員報酬手当等及び人件費の内訳明細書を添付していますか。また、「事前確定届出給与」欄の金額は、届出書に記載した金額と一致していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	81	利益連動給与の額を損金の額に算入している場合、非同族会社に該当していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	82	役員に対する給与（使用人兼務役員に対する使用人職務分を除きます。）の額のうち、定期同額給与、事前確定届出給与及び利益連動給与のいずれにも該当しないものの額を別表四で加算していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	83	税務上使用人兼務役員になれない役員（専務取締役、常務取締役、監査役等）に対する給与の額を、「使用人職務分」欄に記載していませんか（その役員に対する給与の額が専務取締役等就任前の使用人職務分に対する給与の額である場合を除きます。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	84	「使用人職務分」欄に金額の記載がある場合、使用人としての職制上の地位（部長、工場長等）を「役職名担当業務」欄に記載していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
特別損失 雑損失等	84	損金の額に算入されない租税公課、罰料金等の額を別表四で加算していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当

申告書確認表

平成28年4月1日以後開始事業年度等分
単体法人用

項 目	No.	確 認 内 容	確 認 結 果			
			<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当	
消費税及び地方消費税の申告書（一般用）・添付書類	資産の譲渡等	85	申告書①欄の金額は、付表2①欄（又は付表2-②①D欄）の金額（千円未満の金額がある場合、これを切り捨てた金額）と一致していますか（申告書⑤欄を記載した場合は、申告書①欄に返還等対価の額に相当する金額を加算しますので一致しません。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
		86	付表2⑥欄（又は付表2-②⑥D欄）の金額には、有価証券の譲渡対価の5%に相当する金額、土地等の譲渡対価の金額及び受取利息の金額を含めていますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	控除税額	87	課税売上高が5億円超又は課税売上割合が95%未満であるにもかかわらず、課税仕入れに係る消費税額を全額控除していませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
		88	申告書⑥欄は、貸倒れに係る売掛金等（税込額）の6.3/108、4/105又は3/103相当額を記載していますか。 また、不課税又は非課税取引（貸付金等）に係る貸倒れについて控除の対象としていませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
		89	付表2⑨欄は、⑧欄の金額に6.3/108を乗じた金額を記載していますか（又は、付表2-②⑨のA欄、B欄、C欄は、⑧のA欄、B欄、C欄の金額に3/103、4/105、6.3/108を乗じた金額を記載していますか。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	特定課税仕入れ（リバースチャージ方式）	90	課税売上割合が95%未満であり、かつ、特定課税仕入れ（例えば、国外事業者が行うネット広告の配信等）がある場合、「特定課税仕入れがある場合の課税標準額等の内訳書」を添付し、当該内訳書の③欄に特定課税仕入れに係る支払対価の額を記載していますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
		91	上記の場合、付表2⑩欄は、⑩欄の金額に6.3/100を乗じた金額を記載していますか（又は、付表2-②⑩C欄は、⑩C欄の金額に6.3/100を乗じた金額を記載していますか。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
	税額の計算	92	申告書⑩欄及び⑪欄の金額について、それぞれの金額の配賦誤りや、中間申告11回目分の記載漏れはありませんか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
		93	申告書⑬欄又は⑭欄の金額は、それぞれ⑮欄又は⑯欄の金額と一致していますか（付表1を添付する場合、申告書⑬欄又は⑭欄の金額は付表1⑬D欄の金額と、申告書⑮欄又は⑯欄の金額は付表1⑭D欄の金額と一致していますか。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当
法人税申告書等との関係	94	法人税申告書別表四の加減算項目中、消費税法上課税取引となるものについて、消費税及び地方消費税の申告書において調整を行っていますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当	
	95	申告書⑳欄の金額は、貸借対照表と法人税申告書別表五(一)の未払（未収）消費税額等の合計額と一致していますか（各月ごとに申告及び納付している法人の場合には、その合計額に決算月の前月分の納付（還付）税額を調整した金額と一致していますか。）。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当	
	96	課税仕入れに係る消費税額が全額控除できず、資産に係る控除対象外消費税額等を損金に算入している場合、別表十六（十）を添付していますか。 また、課税売上割合が80%未満である場合、繰延消費税額等の損金算入限度額の計算をしていますか。	<input type="checkbox"/> 適	<input type="checkbox"/> 否	<input type="checkbox"/> 非該当	

- 1 表中の法令・通達は、以下の略語を用いています。
- | | | | |
|-----|-----------------------------------|--------|---------------------------------|
| 法法 | 法人税法 | 震災特例法 | 東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律 |
| 法令 | 法人税法施行令 | 租特透明化法 | 租税特別措置の適用状況の透明化等に関する法律 |
| 法基通 | 法人税基本通達 | | |
| 措法 | 租税特別措置法 | | |
| 措令 | 租税特別措置法施行令 | | |
| 措通 | 租税特別措置法（法人税編）通達及び租税特別措置法（連結納税編）通達 | | |

2 平成28年6月28日現在の法令・通達によっています。